

平成 24 年度

山武市財政健全化審查意見書

山武市公営企業経営健全化審查意見書

山武市監査委員

山監第90号

平成25年8月23日

山武市長 椎名千収様

山武市監査委員 野島暉通

山武市監査委員 加藤忠勝

平成24年度山武市財政健全化審査意見書の提出について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第9
4号)第3条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及
びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、それぞれ審
査したので次のとおり意見書を提出します。

平成24年度財政健全化審査意見書

第1 審査の概要

本審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

第2 審査の期日

平成25年8月19日

第3 審査の結果

今回審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められました。

なお、健全化判断比率の結果及び意見は次のとおりです。

健全化判断比率の状況

(単位：%)

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 平成24年度 | - | - | 13.8 | 23.8 |
| 平成23年度 | - | - | 14.3 | 24.6 |
| 増 減 | - | - | △0.5 | △0.8 |
| 早期健全化基準 | 12.82 | 17.82 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | 20.00 | 30.00 | 35.0 | |

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」において、当該比率の算出計算上各会計の実質収支額が黒字であり、資金不足額が生じないため、表内の値を「-」で表示しています。

第4 審査意見

(1) 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計等に属する特別会計（2会計）の実質収支額の合計に実質赤字額が生じていないことから算定されません。

(2) 連結実質赤字比率について

一般会計、特別会計（6会計）及び公営企業会計（2会計）など全会計の実質収支額、資金不足・剩余额の合計に連結実質赤字額が生じていないことから算定されません。

(3) 実質公債費比率について

当年度の実質公債費比率は13.8%で、早期健全化基準である25.0%を下回り、前年度と比べ0.5ポイント減少しています。

(4) 将来負担比率について

当年度の将来負担比率は23.8%で、早期健全化基準である350.0%を下回り、前年度と比べ0.8ポイント減少しています。

以上、健全化判断比率の4つの指標について審査した結果、平成24年度決算において、いずれも早期健全化基準の基準以下でありましたが、この結果に安堵することなく更なる収入の確保と経費節減に努め、健全な財政運営をされることを強く望みます。

山監第91号
平成25年8月23日

山武市長 権名千収様

山武市監査委員 野島暉通

山武市監査委員 加藤忠勝

平成24年度山武市公営企業経営健全化審査意見書の提出
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定により審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、それぞれ審査したので次のとおり意見書を提出します。

平成24年度経営健全化審査意見書

第1 審査の概要

本審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

第2 審査の期日

平成25年8月19日

第3 審査の結果

今回審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められました。

なお、資金不足比率の結果及び意見は次のとおりです。

資金不足比率の状況

(単位：%)

| 年 度 会 計 | 平成24年度決算 | 平成23年度決算 | 経営健全化基準 |
|------------------|----------|----------|---------|
| 水道事業会計 | - | - | 20.0 |
| 農業集落排水事業特別会計 | - | - | 20.0 |

※「資金不足比率」においては、当該比率の算出計算上資金不足額が生じないため、表内の値を「-」で表示しています。

第4 審査意見

水道事業会計及び農業集落排水事業特別会計においては、資金剩余の状況にあり資金不足比率は算定されません。

平成24年度決算において、資金不足は生じていませんが一般会計からの繰入れがなければ資金不足を生じる状態であることは否めません。この結果に安堵することなく更なる収入の確保と経費節減に努め、健全な事業経営をされることを強く望むものです。